



平成 27 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 あ ら た
代 表 者 代 表 取 締 役 畑 中 伸 介
社 長 執 行 役 員
(コード番号 2733 東証一部)
問 合 せ 先 責 任 者 代 表 取 締 役 鈴 木 洋 一
副 社 長 執 行 役 員
(TEL 03-5635-2800)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社定款を下記に記載の通り変更することを決定し、これを平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 13 回定時株主総会に議案として付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社株式の売買の利便性の改善と流動性の向上を図ることを目的といたしまして、株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更(1,000株から100株)及び発行可能株式総数の変更(150,000,000株から30,000,000株に変更)を決定し、平成27年6月26日開催予定の第13回定時株主総会に付議することといたしましたが、発行可能株式総数及び単元株式数は、定款に定めがあることから、この規定の変更を行います。さらに、この定款変更の効力発生日に係る附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は、変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>150,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000</u> 株とする。
(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
	附 則

	(効力発生日) <u>本定款の第5条および第6条の変更の効力発生日は、平成27年6月26日開催の第13回定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日の経過後これを削除する。</u>
--	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 平成27年8月1日(予定)

4. その他、本日別途「株式併合、単元未満株式の変更及び発行可能株式総数変更に関するお知らせ」を開示しております。

以上